

第 72 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
第 14 回香川県経済・雇用対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 8 月 30 日（月） 9 : 10 ~ 9 : 35

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 2 「まん延防止等重点措置の対応状況等について」

本部長発言

資料 2 - 1 「まん延防止等重点措置の対応状況等について」のうち、まん延防止等重点措置の対応状況に関しては、高松市内の飲食店への営業時間短縮等の要請を踏まえた巡回（見回り）の実施状況について、8 月 20 日（金）から 28 日（土）までの巡回店舗数は、昼間の感染対策の実施状況の確認が 606 店舗、夜間の時短営業の実施状況の把握が 2,043 店舗となっている。

なお、高松市内の飲食店において、今回の営業時間の短縮要請に応じていただけていない店舗は、巡回により、現時点において 18 店舗確認しているが、こうした店舗については、実地調査後も、正当な理由がなく要請に応じていただけない場合は、弁明の機会などの手続きを経て、期間内に、文書による命令等、特措法に基づく適切な措置を講じる。

県内の大規模施設への営業時間短縮等の協力要請を踏まえた巡回の実施状況については、24 施設となっている。

県独自の対策の実施状況に関しては、高松市内の飲食店への営業時間短縮等の協力要請を踏まえた巡回の実施状況について、8 月 7 日（土）から 19 日（木）までの巡回店舗数は、昼間の感染対策の呼びかけ等が 1,555 店舗、夜間の時短営業の実施状況の把握が 2,655 店舗となっている。

飲食店の営業時間短縮協力金コールセンターの問い合わせについては、高松市内の飲食店への営業時間短縮等の協力要請を行った 8 月 7 日（土）以降、問い合わせは 1,403 件あった。

高松市における新規感染者のうち、外食・会食歴のある者の推移については、7 月下旬、8 月の時短前、時短後、まん延防止後の期間における、高松市の新規感染者のうち会食・外食歴のある者、外食歴のある者とそれぞれ資料に示した割合の表のとおりとなっている。

会食・外食歴、外食歴いずれも割合が逡減しており、直接的な効果とまでは言えないが、時短の効果が出てきているのではないかと考えている。

人流のデータについては、別添「香川県の主要地点、歓楽街の人出」の資料で示したとおり、特に、高松市内の飲食店の時短が開始された 8 月 7 日以降において、歓楽街の人出（濃い青色の折れ線グラフ）が、減少していることが見受けられる。

資料 2-2「香川県まん延防止等重点措置」については、8月25日に持ち回り開催した、第71回本部会議において決定した、高松市以外の飲食店に対する営業時間の短縮等の協力要請の関係資料を、まん延防止等重点措置の一覧に反映したもので、今回、新たな内容等の変更はない。

議題3「催物（イベント等）の開催に係る留意事項について」

政策部長から資料に沿って説明

議題4「新型コロナウイルス感染症による県内経済等の状況について」

事務局（政策部次長）から資料に沿って説明

本部長発言

報告があったとおり、感染状況は、なお厳しい状況が続いており、県内の社会経済活動に影響が生じている。

当面の対策として、各事業者の皆様に感染症対策の徹底を促すとともに、県内の社会経済活動の維持・回復に向けた対策に取り組む必要があると考える。

このたびのワーキングチームの報告等を踏まえ、各部局においては、当面必要となる対策について、補正予算での対応も含め、知恵を絞り、検討を進めていただきたい。

議題5「その他」

教育長から資料に沿って説明

（各市町教育委員会の対応について）

本部長発言

各部局におかれては、引き続き、新型コロナウイルスの対応について、県民の皆様の安全・安心の確保を図るため、連携して対応にあたっていただきたい。